

令和7年2月（第1回）

奈良県葛城地区清掃事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会

令和7年2月21日

第1回奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会会議録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会

目 次

月・日	件 名	頁
2月21日	開会宣言 -----	3
	管理者招集あいさつ -----	3
	開議宣言 -----	3
	会議録署名議員の指名（牧浦議員・川田議員） -----	3
	会期決定（1日間） -----	3
	日程第1 一般質問（欠番） -----	4
	日程第2 議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合し尿処理施設等解体基金条例 の制定について（原案可決） -----	4
	日程第3 議第2号 奈良県葛城地区清掃事務組合個人情報の保護に関する法律 施行条例の一部改正について（原案可決） -----	6
	日程第4 議第3号 令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算につ いて（原案可決） -----	6
	日程第5 副管理者の辞職について（許可） -----	10
	追加日程第1 副管理者の選任(指名推選) -----	10
	追加日程第2 議会議案第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合議会個人情報保護 条例の一部改正について(原案可決) -----	12
	閉会宣言 -----	14

令和7年2月（第1回）奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会

日 時 令和7年2月21日（金） 午後2時開議

議事日程

- 第1 一般質問
- 第2 議第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合し尿処理施設等解体基金条例の制定について
- 第3 議第2号 奈良県葛城地区清掃事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について
- 第4 議第3号 令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算について
- 第5 副管理者の辞職について

本日の会議に付した事件

- 第1 日程第1 (欠番)
- 第2 日程第2 (説明・質疑・討論・原案可決)
- 第3 日程第3 (説明・質疑・討論・原案可決)
- 第4 日程第4 (説明・質疑・討論・原案可決)
- 第5 日程第5 (辞職許可)
- 第6 追加日程第1 副管理者の選任 (指名推選)
- 第7 追加日程第2 議会議案第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合議会個人情報保護条例の一部改正について (説明・質疑・討論・原案可決)

出席議員（19名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 奥本佳史 | 2番 杉本訓規 |
| 3番 藤井本浩 | 5番 岡田康則 |
| 6番 牧浦秀俊 | 7番 竹中亮造 |
| 8番 谷禎一 | 9番 青木義勝 |
| 10番 植田龍一 | 11番 砂原弘治 |
| 12番 仲本博文 | 13番 沖優子 |
| 14番 松岡成行 | 15番 中村良路 |
| 16番 川田裕 | 17番 中谷一輝 |
| 18番 南満 | 19番 池田靖幸 |
| 20番 丸山誠 | |

欠席議員（1名）

4番 疋田俊文

説明のため出席した者

管理者	山田秀士	副管理者	堀内大造
副管理者	山村吉由	事務局長	中井戸開広

議場に出席した市町長

香芝市長	三橋和史	葛城市長	阿古和彦
上牧町長	今中富夫	河合町長	森川喜之

議場に出席した事務職員

議会事務局長	木下嘉敏	書	記	新澤健嗣	
書	記	曾根好孝	書	記	西川哲也

速記者 金澤由紀子

午後2時0分開会

○議長（南満） お待たせいたしました。ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。どうか各位におかれましては、議事運営に格段のご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまより令和7年2月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（南満） 管理者より招集の挨拶があります。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日2月議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員皆様方には公私とも何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本組合の管理運営につきまして、それぞれのお立場から特段のお力添えを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に上程させていただいておりますのは、し尿処理施設等解体基金条例の制定と個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正及び令和7年度組合一般会計予算の3案件でございます。

それぞれの案件につきましては、上程の都度具体的にご説明申し上げる運びとなっております。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（南満） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名について

○議長（南満） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により

6 番 牧 浦 秀 俊 議員

16 番 川 田 裕 議員

の両議員を指名いたします。ご了承願います。

会期について

○議長（南満） 次に、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、監査委員より、定期監査結果報告書並びに月例出納検査結果報告が提出されております。お手元に配付しておりますので、ご清覧おき願います。

本日の日程に入ります前に、議会運営に関する協議を行うため全員協議会を開催いたします。

○議長（南満） 休憩いたします。

午後２時３分休憩

午後２時５分再開

○議長（南満） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○議長（南満） これより日程に入ります。

日程第１ 一般質問

○議長（南満） 日程第１、一般質問であります。事前通告がございませんので、日程から削除し、日程番号を欠番といたしますので、ご了承願います。

日程第２ 議第１号 奈良県葛城地区清掃事務組合し尿処理施設等解体基金条例の制定について

○議長（南満） 次に、日程第２、議第１号奈良県葛城地区清掃事務組合し尿処理施設等解体基金条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました議第１号奈良県葛城地区清掃事務組合し尿処理施設等解体基金条例の制定についてをご説明申し上げます。

議案書１ページをお開き願います。

本条例は、アクアセンター運営終了後の施設等の解体費用に充てるため、し尿処理施設等解体基金条例を制定するものであります。

以上、奈良県葛城地区清掃事務組合し尿処理施設等解体基金条例の制定につきましてご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。１６番川田議員。

○１６番（川田裕） よろしくお願います。

この基金につきましては、前から提案をさせていただいておりましたものですが、この内容におきましては年間１億６００万円を１７年間、計１８億円を積み立てるということであります。今現在、本日もＣＰＩが発表されてまして、約３．２％ですか、の物価上昇が、生鮮食品を抜いたものの、角度がかなりきつく今上がってきてるっていう状態でありまして。この基金に関しましては、そういった物価上昇にスライドするというような形のもの計画の組み方ではないのか、その点をお聞かせください。

○議長（南満） 局長。

○組合事務局長（中井戸開広） 失礼します。ただいまの質問についてご回答させていただきます。

その物価スライドにつきまして、現状今の段階ではなかなか読めないというところがありますので、運営協議会の中で10年後に再度解体費用の見積りを出していただいて、その時点でまた積立額の変更について協議を行うということになっております。

以上です。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） 10年後ってということは、かなりのスパンが、長いわけですよね。年間、これ、複利計算でいけば、年間3%ずつぐらいの物価上昇があるとすれば、これ、かなりの額の違いになってくはずなんですね。せめて3年に1回とか5年に1回とかというところでそういった調整は必ずやっというほうがいいんじゃないんですか、でないと後でまとめて来られたら各公共団体の皆さんはそこから大きな支出を用いられるおそれがあるわけじゃないですか、その点についてお考えをお示してください。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 今川田議員からご指摘のとおり、物価のスライドというのは、今現状どなたも何年後にどれぐらい上がるというのはなかなか見越せない状況になっているというように認識をいたしておりますので、議員ご指摘のように運営協議会等の議論の場において3年なり5年なり、適宜話題に出しながら協議を進めていくということを検討させていただきたいというように思います。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） そのようにお願いします。今、日銀のレビューシートなんかも、あの分厚いのが11月か12月ぐらいに出されまして、先行きの物価動向等が、これ、ちゃんと示されてる、あくまでも推測なんで必ずしも全部当たるとは限りませんが。基調的な物価高騰ということで物価が上がれば価格転嫁をしていくという、今その流れがもう出来上がってきておりますので、コストプッシュ型の一時的な、原油が上がったから何々が上がるというような状況ではありませんので、そこは慎重な見極めをお願いしたいなということで意見をしておきます。

以上です。

○議長（南満） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ないようでございますので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決しました。

日程第3 議第2号 奈良県葛城地区清掃事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について

○議長（南満） 次に、日程第3、議第2号奈良県葛城地区清掃事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました議第2号奈良県葛城地区清掃事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

本条例は、懲役及び禁錮を新たに拘禁刑として単一化することなどを盛り込んだ刑法等の一部を改正する法律が令和4年6月17日に公布され、令和7年6月1日から施行されることに伴い、一部を改正するものです。

以上、大変簡単ではございますが、奈良県葛城地区清掃事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正についてをご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決しました。

日程第4 議第3号 令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算について

○議長（南満） 次に、日程第4、議第3号令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました議第3号令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算についてをご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをお開き願います。

令和7年度組合一般会計歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,078万7,000円と定めるものでございます。

予算の総額は、前年度と比較しまして3,888万3,000円の減額となっております。これは、かもきみの湯の工事請負費とし尿運搬投入業務委託料の減額が主な要因となっております。

それでは、歳入歳出の概要を簡潔にご説明申し上げます。

予算書の8ページをお開き願います。

歳入、第1款分担金及び負担金では、11億7,086万7,000円を各市町の負担割合に応じて説明欄に掲げます額をご負担願うもので、22ページから23ページに組合市町分担金算定資料を記載しております。

分担金の額は、前年度と比較しまして730万9,000円の減額となっております。

次に、第2款財産収入では、財政調整基金及びし尿処理施設等補修費基金等の利子収入を計上しております。

次に、第4款諸収入では、歳計及び歳計外現金に係ります銀行預金利子、1町2村からのし尿処分料、かもきみの湯指定管理者からの施設利用料及びコピー代金である複写機使用料を計上しております。

次に、10ページから11ページの第5款繰入金では、アクアセンターの補修経費に8,800万円を充当する目的でし尿処理施設等補修費基金繰入金として計上しております。

続きまして、予算書12ページから13ページの歳出についてご説明申し上げます。

まず、第1款議会費では、議会運営に係ります経費80万4,000円を計上させていただきます。

次に、第2款総務費では、第1目一般管理費において、管理者の附属機関に関する報酬、組合運営事務経費、組合派遣職員に係る人件費負担金等を合わせて5,410万2,000円を計上しております。

次に、14ページから15ページの第2目かもきみの湯運営費では、経年劣化に伴う2系主浴槽ろ過ポンプ更新工事、水風呂チラー更新工事とその他修繕工事及び備品購入等を合わせて951万7,000円を計上しております。

次に、同じく第3目財産管理費では、組合の施設整備等に係る経費として財政調整基金及び環境整備基金等の各積立金を合わせて1億4,528万9,000円を計上しております。

次に、同じく第4目公平委員会費では、公平委員3名に関する報酬等の経費2万4,000円を計上しております。

次に、16ページから17ページの第2款総務費、第2項監査委員費の第1目監査委員費では、監査委員2名に関する報酬等の経費20万6,000円を計上いたしております。

次に、同じく第3款衛生費、第1項清掃費の第2目し尿処理費では、アクアセンターの

し尿処理等に関する経費を、11億84万5,000円を計上しております。

次に、同じく第4款予備費、第1項予備費の第1目予備費では、2,000万円を計上しております。

以上、大変簡単ではございますが、令和7年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計予算の概要をご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。16番川田議員。

○16番（川田裕） 予算の審議、よろしく願いをいたします。

まず、14ページのかもきみの湯の運営費につきましてお聞きをします。

今年の、来年度ですか、の工事請負費等はそんなに多くはないわけですがけれども、前々からご答弁でもいただいておりますようにかもきみの湯のこれ、結構大きな改修が必要とされると、特に心臓部によるものですね、それはこの令和7年度では取り組まれない、じゃあいつからやるのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） また後ほどに報告事項として申し上げるところにも関係してくる部分が一部ございますけれども、議員ご指摘のとおり、オープンから年月がたっておりまして、一定改修が必要な部分もあるかと思えます。その点も運営協議会等でもお話をさせていただいた中で、ひとまず運営に関して最低限必要な補修等を先に行おうということになりました。その上で、今後指定管理者等の更新等がまた決まりましたら、その業者さんとの交渉の中で必要な部分の補修、改善といった部分について協議をさせていただきたいなというように思っております。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） 分かりました。じゃあ、まだこれから協議というところですね。よろしく願います。

それと次、17ページなんですが、し尿運搬業務委託料、これについてお聞きします。

これは、特別委員会を1年半開いてきて、いろんな各委員さんのご意見を賜りながら答申のほうも出させていただいたということでもあります。減額、今受けている報告では単価3,400円の投入料であったのが、今3,100円ですか、ということに、300円も一気に下がったということでかなり効果があったものじゃないかなと、このように思えます。額的にもその部分は助かるわけですがけれども、1点聞きたいのが、これ、議会から特別委員会まで立ち上げてやりましたけど、細かいとこも全部精査してやりましたけども、なぜ放置されてたのかね、今まで、それはやっぱり総括としてここで明確にさせていただきたいと思うわけですが、それはいかがですか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 議員ご指摘のとおり、まず最初に川田議員を中心に特別委員会等を立ち上げていただいて事務の調査を行っていただきました。その中で、こういった7年

度の予算について減額が見込めるという状況になりましたこと、まずはこの場を借りて厚く御礼を申し上げたいというように思います。

その中で、今ご指摘いただきました、これまでそういった事務が放っておかれた部分についての総括ということでございますけれども、これは少しお時間を頂戴いたしまして、この場でお答えをさせていただくことを少し控えさせていただいて、少しちゃんと総括をした上でまたいずれかの機会を持って皆さんにお伝えできる形でしっかりとお示しをさせていただこうと思いますので、ご理解をいただければというように思います。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） そのあたり、しっかりとご精査いただいて、またご報告のほうをいただければと思います。

今回これ、プロポーザルのものでやられたんですよね、プロポーザル方式でね。今調べてるところによるといろいろ不思議なところが何点か出てきてまして、そのあたりもまた意見させていただきますので、今後、来年度もその次の年度もこういった同じようなことが続いていくわけですから、そのあたりは1回目の反省を2回目に大きく生かしていただけるということで取組を、これは要望としておきます。

それと、最後にあと一点なんですけど、このし尿運搬投入業務委託料っていうのは、これは規約の第3条の（1）、共同処理する事務、し尿貯留中継基地からし尿処理施設までのし尿運搬に係る事務ということで、これが共同して行う事務として規定されております。共同処理する市町が大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、河合町、広陵町と御所市さん以外の市町は全てこれに今加入してるということなんですね。これ、前東川管理者からもご答弁をいただけてるんですけど、もう一度確認としまして、この事務については、もし脱退すると、これは本来市町の事務でありますのでね、自らするんだということになれば、これはそういう意思を表示させていただいたらこれはできるということですね、脱退は、そういうことで前答弁いただけてるんですけど。それ、もう一度確認のために、運営協議会で協議しなきゃできないんだとか、そういうことはないですよ、そこだけ確認をさせてください。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 議員今ご指摘の点でございますけれども、前管理者が答えていたとおりだというように思っております。そういった申出がありましたら、市としての、それぞれ構成市町の公式な見解として出されました折には、その構成市町のご意向を最大限に酌みたいというように思っております。

○議長（南満） ほかにございませんか。12番仲本議員。

○12番（仲本博文） 同じところなんですけど、し尿運搬業務委託料が値段が下がったと、これはほんまよかったと思うんですけど、このプロポーザルを出したときの、少しこの入札のときの内容だけ教えていただけますか、それと何年か、多分1年だと思うんですけど、契約のほうも教えていただけますか。

○議長（南満） 局長。

○組合事務局長（中井戸開広） 失礼します。プロポーザルに出させてもらった条件とい
たしましては、契約については1年間、令和7年4月1日から令和8年3月31日という
ことです。

あと、収集のエリアにつきましては、大体同じような量になるような形で、エリアA、
エリアBというふうな形の2つのエリアに分けさせていただいております。

以上です。

○12番（仲本博文） 分かりました。結構です。

○議長（南満） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ないようでございますので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決し
ました。

日程第5 副管理者の辞職について

○議長（南満） 次に、日程第5、副管理者の辞職についてを議題といたします。

本組合の副管理者、堀内大造大和高田市市長より辞職願が提出され、本日をもって副管理
者を辞職したい旨の申出がありました。

議会事務局長に副管理者の辞職願を朗読させます。

〔議会事務局長辞職願朗読〕

○議長（南満） お諮りいたします。副管理者の辞職については、申出どおり許可するこ
とに決してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を申出どおり許可することに決し
ました。

お諮りいたします。堀内大造大和高田市市長の辞職により、本組合の副管理者が1名欠員
となります。このため、副管理者の選任を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題
とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、副管理者の選任を日程に追加し、追加
日程第1として直ちに議題とすることになりました。

追加日程第1 副管理者の選任

○議長（南満） 追加日程第1、副管理者の選任を議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副管理者に三橋和史香芝市長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました三橋和史市長を副管理者に選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、三橋和史市長を副管理者に選任することに決しました。

ただいま副管理者に選任されました三橋和史市長が議場におられますので、本席より選任通知をいたします。

副管理者の選任の挨拶があります。三橋市長。

○副管理者（三橋和史） ただいま副管理者にご指名いただきました香芝市長の三橋でございます。組合議員の皆様方のご了解を得まして副管理者に就任することができましたこと、誠にありがたく、感謝申し上げます。

山村副管理者とともに山田管理者を支え、当組合の発展に努力していきたいと思っております。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長（南満） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議会運営に関する協議を行うため、全員協議会を開催いたします。

○議長（南満） 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時35分再開

○議長（南満） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま13番沖優子議員外1名より議会議案第1号奈良県葛城地区清掃事務組合議会個人情報保護条例の一部改正についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、この際、議会議案第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第2 議会議案第1号 奈良県葛城地区清掃事務組合議会個人情報保護条例の一部改正について

○議長（南満） 次に、追加日程第2、議会議案第1号奈良県葛城地区清掃事務組合議会個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して提案者の説明を求めます。13番沖優子議員。

○13番（沖優子） 本条例の一部改正については、懲役及び禁錮を新たに拘禁刑として単一化することなどを盛り込んだ刑法等の一部を改正する法律が令和4年6月17日に公布され、令和7年6月1日から施行されます。このことに伴い、本組合議会においても懲役及び禁錮について規定される本条例について拘禁刑に改める一部改正を提案するものでございます。

何とぞよろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようですので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり可決することに決しました。

以上で日程は全て終了いたしました。今後の組合運営に関し、管理者から報告があります。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま議長より説明のありました今後の組合運営について、2点ご報告を申し上げます。

1点目は、建て替え用地についてでございます。

建て替え用地については、令和6年8月組合議会定例会の一般質問にありましたが、令和5年10月2日付で葛城地区自治連合会と締結した協定書の第1項に、今後も継続してアクアセンターを利用して運営するのであれば、建設予定のない組合建て替え用地について、御所市と協議しながら、この地域の自然を生かした地域活性化計画の2028年度中の実現に向けて組合は御所市に用地の協力をすることとあります。このことから、現在組合と御所市の間で公益的合意書を締結すべく協議をしており、協議が調い次第、締結してまいります。公益的合意書が締結できれば、早急に御所市への建て替え用地の譲渡に向けて事務執行を行い、組合議会にも報告し、葛城地区自治連合会と情報を共有し、またご意見もいただきながら御所市の地域活性化計画の実現に向けて協力していく所存であります。

次に、2点目は、かもきみの湯大規模改修についてでございます。

かもきみの湯大規模改修についても、昨年の8月組合議会定例会の一般質問にありましたが、アクアセンターの運営について20年間の延長が地元と合意できましたので、地元還元施設でもあるかもきみの湯についてもアクアセンターと同じく20年間運営できるような改修が必要になってきます。そこで、現在の指定管理者に改修が必要な箇所等について要望を上げるようお願いをしたところ、必要な改修箇所等の要望が提出をされました。その要望を受けて、運営協議会で協議をし、かもきみの湯を運営していく上で既存の機械設備等で早急な更新が必要なものについて、専門家にも調査をしてもらい、優先的に更新していく運びとなりました。また、その他の来客数の増加を図るための改修要望については、次期指定管理者が決定してから協議を進めていくことになっております。既存の機械設備等の更新工事实施の際には、組合議会及び組合市町のお力添えを賜りたいと考えております。何とぞご理解、ご協力、よろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして報告とさせていただきます。

○議長（南満） ただいまの報告について、質問等がございましたらお受けいたします。

16番川田議員。

○16番（川田裕） よろしく申し上げます。

前々からご指摘をさせていただいておりました周辺地域との合意についての内容であります。建て替え用地を御所市さんの地域活性化計画、これに用いるということで話がありました。ところが、昨年、周辺地域の住民の方から一体どのようになってるんだと、なぜここまで遅いんだということのお叱りも受けまして、一般質問もさせていただいた流れであります。

1点確認したいのが、今管理者のご説明によれば公益的合意を御所市とこの組合が結んでいくということで運んでいるということですが、譲渡していくということになりますとあと計算上の問題で、前回評価額が出ていたのが約1億円弱だったんですね、建て替え用地は、それが基本的な組合の資産になりますので、協議してやっていくのは、これは何ら問題ないんですけれども、ただ地財法第9条の関係で、御所市さんが組合の地域のそういった地域還元事業について資金を出すということは地財法第9条に恐らく抵触するものだと思いますので、公益的合意書において、その割合、幾らで譲渡されるかっていうのは分からないんですが、その約1億円弱から譲渡される金額を差し引いた額、この額に見合う分がその地元還元事業になるということの、その感覚でよろしいですね。

○議長（山田秀士） 議員ご指摘のとおり、一般的な感覚としてはそのようなところになるかなというように思います。ただ、地元との協議の中で一部の増減、増減といいますか、地元要望等に応える努力というのは一定必要になってこようかというように思いますが、今議員ご指摘のとおり、一定の秩序を持ちながら考えていきたいというように思っています。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） そこだけあやふやにならないように、事務の区分というものが各公

共同体にはありますので、そこが、他人の公共団体の事務を別の団体が行うということは委任もしくは約束、特別合意等がなければそれは通用しないと思いますので、そのあたりにご注意いただいて取り組んでいただきたいなど意見を申し上げておきます。

○議長（南満） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ないようでございますので、ただいまの報告について終了いたします。

○議長（南満） 以上で日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

○議長（南満） 管理者の閉会の挨拶がございます。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき、ご提案申し上げました案件につきましては慎重審議の上、適切なるご決定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今後とも引き続き施設の運営管理並びに周辺地域の環境保全に対しまして誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、皆様方におかれましても組合運営に関し格別のご協力をお願いを申し上げまして、私の閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（南満） これをもって令和7年2月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時45分閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 南 満

署 名 議 員 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 川 田 裕